

西蒲民商ニュース

2019年12月23日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

与党が税制大綱発表

大企業優遇で中小

業者いじめ税制！

自民・公明与党は「2020年度税制大綱」発表、大企業への優遇措置が大幅に増えました。

【税制大綱の内容】

- ① 大企業がベンチャー企業などに1億円以上投資すれば投資減税を行う。
- ② 5G（高速・大容量通信）等の設備投資をした企業に減税を行う。
- ③ ニーサ（120万円まで投資）の見直しや、イデコ（積立年金）の対象拡大等。
- ④ 未婚の一人親にも寡婦（夫）控除（最大35万円）を新設する。

政府が企業や国民が株等の投資を奨励し、税制面で援助する内容です。投資はリスクや失敗があり、政府はその責任を負いません。

【消費税5%引き下げ署名を】

政府は、消費税を10%に増税しながら総額26兆円（実質13兆円）ものバラマキ対策予算に計上しようとしています。民商・全商連が提案する「消費税5%引き下げ署名」を進めていきましよう。



消費税は5%に
減税を！

2020年西蒲民商、新年

会のご案内

2020年は、消費税が10%になって初めての確定申告です。春の運動で消費税5%減税署名を広げ、多くの仲間を迎えていきましよう。

○1月17日（金）午後6時半

○巻駅前・ワイン食堂

○参加費 4千円



春の運動がんばるつ会

新商連・民商は、春の運動（確定申告）成功に向けて会議を行います。消費税増税に負けないで奮闘しましよう。

○12月22日（日）午後3時

○新潟市・東映ホテル

○北海道連副会長・石塚隆幸氏講演

その後懇親会

年末調整の準備は？

令和元年分の年末調整（従業員や会社役員等の申告）の時期が来ました。

○12月末までの給与や賞与を確定。

○配偶者や扶養親族の確認。（16歳以下の子供は扶養出来ません）

○国保や国民年金（社会保険料）、生命保険、火災保険等の書類の確認。
○住宅を新築した場合は、金融機関の残高証明書等の書類が必要。

○昨年からの配偶者特別控除の収入（150万円～201万6千円未満）が拡大されました。

*1月20日までに源泉税は納付しましよう

